

中標津町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見募集結果

◆はじめに

中標津町子ども・子育て支援事業計画（案）について、町民の皆様から寄せられたご意見の概要と、町の考え方を下記のとおりお示しします。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

◆ご意見の募集結果

【案件名】 中標津町子ども・子育て支援事業計画（案）

【募集期間】 平成27年 2月 6日（金）～平成27年 3月 6日（金）

【意見総数】 1件（1人）

【内訳】

【修正】 案を付加・修正するもの	0件	【電子メール】	0人
【既掲載】 既に案に盛り込んでいるもの	0件	【郵送】	0人
【参考】 今後の参考とするもの	0件	【FAX】	1人
【その他】 意見として伺ったもの	1件	【直接持参】	0人

◆ご意見の概要と町の考え方

ご意見の概要と町の考え方及び最終案は以下のとおりです。

中標津町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見の概要と町の考え方（次ページ）

中標津町子ども・子育て支援事業計画（案）

最終案について、変更部分はありません。

中標津町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見の概要と町の考え方

町民等の意見の概要	件数	意見に対する町の考え方
午後6時以降（できれば9時頃迄）の延長保育は、フルタイムで働く親には必要です。ファミサポで何時まで行うのかわかりませんが、考慮をお願いしたいです。 できれば認可保育所でも実施していただきたいです。 また、学童の一時預かり（親のリフレッシュのための）も実施してほしいです。 病児保育事業の実施を、ずっと待っていました。早急な開始と使いたい人が使えるよう全保護者に周知をお願いします。	1	ファミリー・サポート・センター事業は育児サポートを受けたい依頼会員と、行いたい提供会員との相互援助活動で行われ、利用時間は朝7時から午後8時までを予定しています。子ども生活時間の夜型化や睡眠時間の減少を助長することにもなりかねないこともあり、認可保育園での時間延長はしませんが、どうしても必要な場合には、事前予約にはなりますが、ファミリー・サポート・センター事業を利用できます。また学童についても、対象が小学生までとなるファミリー・サポート・センター事業の利用もできますし、平成27年度から児童館の開館時間を延長し、一般来館の小学生についても、迎えに来ていただければ午後6時まで利用できるよう整備しますので、保護者の方のリフレッシュのために活用いただけます。 病児保育事業も含め、早い時期に利用できるよう準備を進めています。実施時期など、詳細につきましては、『広報なかしべつ』や町内の小学校・幼稚園・保育園等を通じて保護者の方に配付している『学童版きんたろう』、転入者や出生届出時に配付している『子育てガイドブック』等で周知させていただきます。